

つくば市監査公表第10号

令和2年度(2020年度)定期監査(第1回)の監査結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項に規定する監査を実施したので、同条第9項の規定によりその監査の結果を公表する。

令和2年11月27日

つくば市監査委員 萩谷孝男

つくば市監査委員 石川寛

つくば市監査委員 滝口隆一

令和2年度（2020年度）定期監査（第1回）報告書

第1 監査の執行者

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 石川 寛

つくば市監査委員 滝口 隆一

第2 監査の対象

〔生活環境部〕

下水道経営室、下水道課

〔教育局〕

教育総務課、学務課、教育施設課、健康教育課、学び推進課、特別支援教育推進室、生涯学習推進課、文化財課

〔出先機関〕

谷田部窓口センター、谷田部相談センター、谷田部交流センター、松代交流センター、二の宮交流センター、春日交流センター、福祉支援センターやたべ、谷田部老人福祉センター、谷田部保健センター、手代木南保育所、二の宮保育所、松代保育所、手代木南児童館、二の宮児童館、松代児童館、谷田部児童館、東児童館、南消防署

〔教育機関〕

谷田部幼稚園、手代木南幼稚園、二の宮幼稚園、東幼稚園、松代幼稚園、谷田部小学校、谷田部南小学校、手代木南小学校、松代小学校、二の宮小学校、東小学校、谷田部中学校、手代木中学校、谷田部東中学校、春日学園義務教育学校、つくばほがらか給食センター谷田部

第3 監査の期間及び実施場所

令和2年（2020年）8月21日から令和2年（2020年）11月27日まで
庁内、出先機関及び教育機関において実施

第4 監査の範囲

令和2年（2020年）4月1日から監査委員監査執行日までのつくば市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

第5 監査方法

財務に関する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているか、また事務、事業が効率的・効果的に執行されているかなどについて監査を実施した。

監査に当たっては、関係書類等を検査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

また、つくば市の予算及び決算に係る関係法令等が適用される「公金」ではないが、業務の関係上、職員が「公金外現金」を取り扱う事務があることから、当該事務が適正に執行されるよう公金外現金の出納保管状況等についても監査の対象とした。

第6 監査の主な着眼点

1 歳入関係

- (1) 調定の時期、手続等は適正か。
- (2) 会計区分、年度区分及び予算科目を誤って執行しているものはないか。
- (3) 領収証書綴、現金出納簿の取扱いは適正に行われているか。

2 歳出関係

- (1) 違法、不当、不経済な支出はないか。

- (2) 流用の時期、手続は適正か。
- (3) 支払時期、相手方は適正か。
- (4) 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払等）及び精算等の手続は適時、適正に行われているか。
- (5) 旅費計算は適正か。
- (6) 物品の不要不急の購入はないか。

3 契約関係

- (1) 関係法令等に基づき処理されているか。
- (2) 契約締結及び契約変更の時期は適正か。
- (3) 随意契約の場合、その理由は適正か。
- (4) 議会の議決を要する契約について、議決前に着手しているものはないか。
- (5) 権限を超えた契約及び恣意に分割している契約はないか。
- (6) 履行期限は守られているか。また、完了報告の時期は適正か。

4 人事管理

- (1) 職員の休暇、職務免除等の手続きは適正か。
- (2) 職員の時間外勤務の管理は適正か。
- (3) 会計年度任用職員の任用は適正に行われているか。
- (4) 会計年度任用職員の通勤手当の算定に間違いはないか。
- (5) 会計年度任用職員の給与の支給内容及び支給日は適正か。

第7 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、一部の部署を除いて、おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の各部署別特記事項に記載した指摘事項（事務処理等が著しく適切を欠くと認められるもの等）、注意事項（指摘事項に該当するもののうち、軽易と認められるもの等）及び検討事項（指摘事項及び注意事項には至らないが、事

務事業等で改善する必要があると認められるもの)については、速やかに検討し対応を図られたい。

なお、軽微な事項については、予備調査において修正を促し、本監査時において口頭による指導や修正の確認を行っているので記載は省略した。

監査対象に係る各部署別特記事項は以下のとおりである。

【監査対象に係る各部署別特記事項】

《生活環境部》

<下水道経営室>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<下水道課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

職員の勤務状況において、職員の欠員により慢性的に時間外勤務が発生しているのが見受けられた。

今後は人事課との協議を行い、時間外勤務の削減に取り組まれたい。

《教育局》

<教育総務課>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<学務課>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<教育施設課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、見積結果調書の予定価格の転記誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(検討事項 1 件)

契約事務において、見積結果調書に、決定者ではない業者を決定とする記載誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<健康教育課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

契約事務において、予定価格書の封筒に確認者の押印漏れ及び押印者誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<学び推進課>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<特別支援教育推進室>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、作成した予定価格書が封かん処理されていない事例が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<生涯学習推進課>

(指摘事項 1 件)

特殊建築物の定期調査委託契約 3 件において、当初、随意契約の範囲で他者と比較することなく 1 者と契約し、不足分については、別途契約不要な請求書払いで支出するという不適正な事案が見られた。設計価格の根拠として複数の見積りを参考とすることはもとより、不足が生じたのであれば変更契約

で対応すべき案件であった。

今後、このような事務処理が二度と行われることがないよう、適正な契約事務の徹底をお願いしたい。

(注意事項 3 件)

- (1) 郵便切手の管理において、受払簿の前年度からの繰越枚数に過誤が見受けられた。今後は受払簿の繰越枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。
- (2) 購入した備品価格と備品台帳に登録した価格に差異が見受けられた。今後は、つくば市物品規則第 6 条の規程に基づき消費税を含めた価格で登録を実施されたい。
- (3) 契約事務において、執行伺の施行期間と請書の履行期限に相違が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(検討事項 1 件)

契約事務において、契約調書の契約金額欄に誤字が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<文化財課>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

《出先機関》

<谷田部窓口センター>

適正に執行されていることが認められた。

<谷田部相談センター>

適正に執行されていることが認められた。

<谷田部交流センター>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

業務委託契約において、支出負担行為の起票遅れが見受けられた。今後は契約を締結した際には、速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。

<松代交流センター>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<二の宮交流センター>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<春日交流センター>

適正に執行されていることが認められた。

<福祉支援センターやたべ>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

郵便切手の管理において、年度末に切手の残数があったにもかかわらず、翌年度の受払簿を作成していない事例が見受けられた。

また、80円切手を他の額面と交換する際に手数料分の差引きにより390円の差額が生じていた事例が見受けられた。

切手等は現金と同様に厳格に取扱い、常に使用状況を明確にして適正に管理されたい。

<谷田部老人福祉センター>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

業務委託契約において、執行伺に決裁日の記入漏れ、決裁権者の押印漏れ等事務処理の不備が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<谷田部保健センター>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<手代木南保育所>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<二の宮保育所>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<松代保育所>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

郵便切手において、82円切手と84円切手を他の額面と交換する際に手数料分の差引きにより10円の差額が生じていた事例が見受けられた。

切手等は現金と同様に厳格に取扱い、常に使用状況を明確にして適正に管理されたい。

<手代木南児童館>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<二の宮児童館>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

(1) 公金外現金の取り扱いにおいて、以下のような不適切な事務処理が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

- ・ 金銭出納簿において、年度別に作成されていなかった。
- ・ 出納簿を文書登録せずに管理していた。
- ・ 出納簿と通帳の残高に相違が見受けられた。

(2) 会計年度任用職員の年次休暇において、時間単位の取得に換算の誤りが見

受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(検討事項 2 件)

(1) 会計年度任用職員の夏季休暇簿において、本人と決裁者の押印漏れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(2) 文書管理において、ファイリング登録する文書が未登録のままである事例が見受けられた。今後は速やかに文書を登録し適正に管理されたい。

<松代児童館>

適正に執行されていることが認められた。

<谷田部児童館>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<東児童館>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<南消防署>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

《教育機関》

<谷田部幼稚園>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<手代木南幼稚園>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

購入した備品価格と備品台帳に登録した価格に差異が見受けられた。今後はつくば市物品規則第 6 条の規程に基づき消費税を含めた価格で登録を実施されたい。

<二の宮幼稚園>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<東幼稚園>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<松代幼稚園>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

購入した備品価格と備品台帳に登録した価格に差異が見受けられた。今後はつくば市物品規則第 6 条の規程に基づき消費税を含めた価格で登録を実施されたい。

<谷田部小学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

文書事務において、「備品現品調査結果報告書」の起案書が保存されていない事例が見受けられた。今後はつくば市行政文書管理規程に基づき適正に管理されたい。

(検討事項 1 件)

個人情報において、施錠管理が未整備のため個人情報を含む書類が机上に常備されている事例が見受けられた。個人情報を含む書類は施錠保管が大原則であるので早急に施錠できる環境を整備し適正に管理されたい。

<谷田部南小学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

文書事務において、「備品現品調査結果報告書」の起案書が保存されていない事例が見受けられた。今後はつくば市行政文書管理規程に基づき適正に管理されたい。

(検討事項 1 件)

出納簿において、通帳の残額と相違がある事例が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<手代木南小学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

文書管理において、ファイリング登録する文書が未登録のままである事例が見受けられた。今後は速やかに文書を登録し適正に管理されたい。

<松代小学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 3 件)

- (1) 郵便切手の管理において、受払簿の残枚数に過誤が見受けられた。今後は受払簿の残枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。
- (2) 文書事務において、「備品現品調査結果報告書」の起案書が保存されていない事例が見受けられた。今後はつくば市行政文書管理規程に基づき適正に管理されたい。
- (3) 予備調査において、監査の受検態勢が整っていなかった。今後は、行事予定について漏れなく職員会議で諮るなど情報の共有化を徹底されたい。

<二の宮小学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

郵便切手の管理において、受払簿の前年度からの繰越枚数に過誤が見受けられた。今後は受払簿の繰越枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。

<東小学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

出納簿の日付の誤り、支出荷が未決裁のまま物品を購入している事例が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<谷田部中学校>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<手代木中学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

文書事務において、「備品現品調査結果報告書」の起案書が保存されていない事例が見受けられた。今後はつくば市行政文書管理規程に基づき適正に管理されたい。

(検討事項 1 件)

購入荷及び支出荷が未決裁のまま物品を購入している事例が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<谷田部東中学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

切手の管理において、前年度の受払簿を今年度途中まで使用していた。今後

は年度別の管理を徹底するよう努められたい。

<春日学園義務教育学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

文書事務において、「備品現品調査結果報告書」の起案書が保存されていない事例が見受けられた。今後はつくば市行政文書管理規程に基づき適正に管理されたい。

(検討事項 1 件)

出納簿において、通帳の残額と相違がある事例が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<つくばほがらか給食センター谷田部>

適正に執行されていることが認められた。